



環境モデル都市における平成25年度の取組の評価結果

出典：内閣官房 地域活性化統合事務局

北九州市

人口：96.3万人、世帯数：42.6万世帯（平成26年3月末現在）
 就業人口49万人（平成21年度）、市内GDP：3.3兆円（平成23年度）
 面積：489.6万km²（うち森林面積187万km²）

平成25年度の取組の総括

平成25年度においては、第1期行動計画の最終年度として、これまでに整備した基盤により着実に取組を進め、事業を確実に推進した。

主要な取組として、「北九州市地域エネルギー推進会議」を開催し、低炭素・安定・安価なエネルギー供給の実現に向けた各種調査・検討を実施した。

また、10月を「北九州エコマンス」と称し、「エコライフステージ2013」や「エコテクノ2013」などの環境イベントや「アジア太平洋RCE会議」などの国際会議を集中的に開催した。

さらに、アジア低炭素化センターでは、本市が培った都市環境インフラに係る技術やノウハウを体系的に整理した「北九州モデル」を作成し、インドネシア・スラバヤ市やベトナム・ハイフォン市などへの都市環境インフラ輸出を推進した。

「北九州市環境モデル都市行動計画」に基づいた本市ならではの取組を通して、低炭素社会づくりに向けて積極的に推進した。

2. 市域の温室効果ガス総排出量

平成24年度（2012年度）の市域における温室効果ガス総排出量は19,409千トンCO₂*と推計され、前年度に比べ3.5%増加しています。

前年度から排出量が増加した要因は、東日本大震災以降、原子力発電所の稼働の停止に伴い、発電による二酸化

炭素の排出原単位が悪化したこと等があげられます。

※ CO₂：メタンなどの二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量について、二酸化炭素の影響を1として換算したことを示す。

◆北九州市の温室効果ガス排出量(千トンCO₂)

区分	2005年度 (平成17)	2010年度 (平成22)	2011年度 (平成23)	前年度から の変化率	2012年度(平成24) ()内は部門の 占める割合		対2005 年度比
					排出量	割合	
二酸化炭素	家庭(暮らし)部門	1,039	906	1,062	→ 10.6%	1,174 (6.0)	13.0%
	業務部門	1,186	1,364	1,690	→ 10.5%	1,868 (9.6)	57.5%
	運輸部門	1,751	1,651	1,673	→ 1.5%	1,699 (8.8)	-2.9%
	産業部門	10,717	11,665	12,257	→ 3.5%	12,686 (65.4)	18.4%
	エネルギー転換部門	246	336	379	→ -1.0%	375 (1.9)	52.4%
	工業プロセス	695	1,019	1,097	→ -6.0%	1,031 (5.3)	48.2%
	廃棄物	542	364	389	→ -8.2%	357 (1.8)	-34.1%
その他ガス(メタンなど)	172	179	208	→ 5.5%	219 (1.1)	27.3%	
温室効果ガス合計	16,348	17,484	18,754	→ 3.5%	19,409 (100.0)	18.7%	

注1：端数処理を行っているため、合計値が一致しない場合がある。
 注2：推計に用いている各種統計データの見直し等により、今後数値が変更される場合がある。

第2節 環境未来都市と総合特区制度を活用したまちづくり

環境未来都市と総合特区は、平成22年6月に閣議決定された成長戦略における「21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」の一つに位置付けられています。

「環境」と「アジア」における本市の強みや先進的な取組を活かして地域経済の活性化を図る「緑の成長戦略」に取り組む本市において、両制度による支援措置は大きな推進力となります。

1. 北九州市環境未来都市

(1) 環境未来都市について

「環境未来都市」は、21世紀の人類共通の課題である環境や超高齢化対応などに関して、技術・社会経済システム・サービス・ビジネスモデル・まちづくりにおいて、世界に類のない成功事例を創出するとともに、それを国内外に普及展開することで、需要拡大、雇用創出等を実現し、究極的には、我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現を目指すものです。

その実現に当たっては、国内外に広く開かれたオープンソースイノベーションを前提とし、コンセプト形成、要素技術やシステムの検討・開発、実践などの各段階で、国内外の経験を共有しながら知のネットワーク化を進め、国内外への普及展開を図っていきます。



環境未来都市のイメージ

環境未来都市の公募に対して、全国から30件の提案があり、本市提案の「北九州市環境未来都市」を含む11件が選定されました。

この選定により、関連する事業について、国から予算の集中的支援や規制・制度改革など様々な支援が得られます。

(2) 「北九州市環境未来都市」で目指す姿

北九州市環境未来都市では、「地域や都市(まち)の中で人が輝く、賑わい・安らぎ・活力のあるまち」をコンセプトに、環境、超高齢化対応、国際環境ビジネスなど様々な取組を進めることで、市民が中心の「誰もが暮らしたいま

ち」、「誰もが活力あるまち」の実現を目指します。



北九州市環境未来都市のイメージ

また、本市が提案した取組を実施することにより、

- ①再生可能エネルギーの導入やスマートコミュニティの取組などにより、地域でエネルギーを創り効率的に使うまち
- ②市民に身近な場所で健康づくりや多世代交流などの事業を通して、元気な高齢者が増え、子育てしやすいまち
- ③アジア低炭素化センターを核として都市インフラの海外展開などにより、環境ビジネスの拠点となるまちを創造し、他都市に先駆けて、「環境」や「超高齢化」に対応する未来の都市のあり方を示していきます。



取組例：まちの森プロジェクト

2. グリーンアジア国際戦略総合特区

(1) 総合特区について

「総合特区」は、成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口として、先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に、国と地域の政策資源を集中する制度です。

その特徴として、地域の包括的・戦略的なチャレンジを、国がオーダーメイドで総合的に支援することとしており、規制の特例措置だけでなく税制・財政・金融上の支援措置が盛り込まれています。また、総合特区ごとに設置される「国と地方の協議会」で国と地方の協働プロジェクトとして推進されます。

総合特区には、我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成を目指す「国際戦略総合特区」と、地域の知恵と工夫を最大限活かした地域活性化の取組による地域力の向上を目指す「地域活性化総合特区」の2つのパターンがあります。

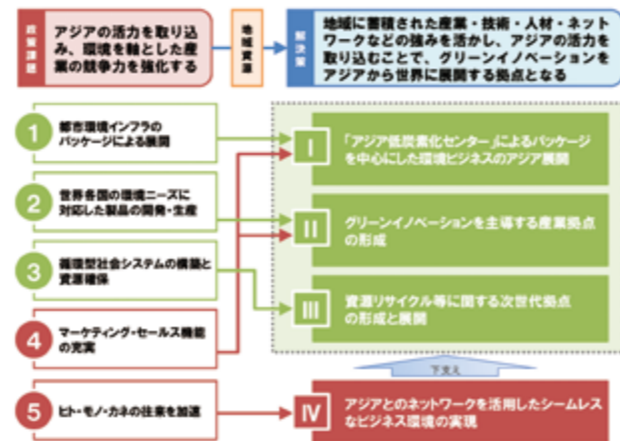
このうち、国際戦略総合特区として、本市が福岡県、福岡市と共同提案した「グリーンアジア国際戦略総合特区」を含む7地域が指定されました。

国際戦略総合特区の指定地域には、

- ①区域限定での規制や制度の特例措置
- ②税制上の支援措置として、投資税額控除など法人税の軽減
- ③財政上の支援措置として、関係府省の予算の重点活用及び総合特区推進調整費による関係府省予算の補完
- ④金融上の支援措置として、最大0.7%、5年間の利子補給などの支援措置が期待でき、地域内外の企業がこの地域で新たな事業展開を図る上で、大きなインセンティブになると考えられます。

(2) 「グリーンアジア国際戦略総合特区」で目指す姿

グリーンアジア国際戦略総合特区では、環境分野での優れた技術と経験・実績、環境関連の企業や大学・研究機関の集積、アジア諸国との都市・地域間ネットワークなどの本市の強み(地域資源)を活かし、世界の環境課題対応先進国として我が国が培ってきた、都市環境インフラ関連産業や技術をパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアとともに成長することを目指します。



課題解決のための方策

(3) 今後の展開

環境分野で「環境未来都市」と「国際戦略総合特区」の両方の選定を受けているのは全国で唯一、北九州市だけです。環境や高齢化など市民の生活をより豊かにする「環境未来都市」を実現する上で、「国際戦略総合特区」の制度も最大限に活用できることから、ダブル選定は非常に価値のあるものです。

しかし、「環境未来都市」も「国際戦略総合特区」も、まちづくりや経済活性化の手段の一つでしかありません。今回のダブル選定をきっかけに、市民が地域づくりや健康づくりに参加し、地域企業が新たな事業展開を行えるよう支援していきます。

また、取組を通じて得られた成果を世界の成功モデルとして国内外に発信し、本市のイメージアップを図ります。

第3節 低炭素社会を支えるストック型社会への転換

地球温暖化に伴う気候変動は人類の生存基盤に関する重要な環境問題の一つであり、その解決にあたっては、都市構造、交通システム、エネルギーシステム、ライフスタイルなど社会を構成するあらゆる要素について、温室効果ガスを大幅に削減する低炭素社会づくりが必要です。本市の高度な素材技術、多核都市構造、工場とまちの近隣性などの特性を活かし、長寿命でエネルギーの利用が少ないコンパクトな都市を目指すとともに、住宅の省CO₂促進や交通システムの転換、低公害車の普及・促進、CO₂吸収源として緑の拡大を進めていきます。

1. 低炭素社会を実感できるまちの整備

(1) 趣旨

環境モデル都市に認定された本市は、市民が低炭素社会を身近なものと感じることができるような取組が求められています。このようなことから、都心部を中心に市民が低炭素社会を見て感じることができるようなまちづくりを進めています。



(2) 主な取組

■北九州の玄関・顔づくり

小倉駅新幹線口では、平成23年8月に「あさの汐風公園」が完成しており、平成24年度には小倉駅小倉城口のペDESTリアンデッキに、ライトスルー型の太陽光発電ルーフを設置するなど、本市の玄関口にふさわしい整備を行っています。また、黒崎駅前ペDESTリアンデッキでは、太陽光パネル、LED照明、ミストを備えたルーフの設置を進めるなど、黒崎地区の利便性の向上や低炭素なまちづくりを推進しています。

■人が行き交う動線づくり

魚町エコルーフ、勝山橋などの歩行空間で太陽光発電ルーフを整備して、日差しの強い日や雨の日でも快適に歩ける人の動線をつくり、まちの利便性・回遊性を高めています。



■過度に自動車に頼らない都心づくり

小倉都心部18箇所、八幡東田地区3箇所に、電動自転車を24時間どこでも貸出・返却できるサイクルステーションを設けるコミュニティサイクルを実施しています。



■エコが学べる都心づくり

都心全体を環境学習・環境観光のフィールドとしたエコツアーができるよう体制整備を行います。これにより市民や来訪者が、エコを切り口に小倉のまちを見て歩くことができるようになります。